

《令和8年度》嵐山町高齢者外出支援タクシー助成券を交付します

高齢者の日常生活の利便性と社会参加の促進を図るため、運転免許証を所有しない70歳以上の方に、タクシー利用料金の一部を助成します。

1. 対象者 次の(1)(2)両方に該当する方

- (1) 運転免許証(原付やバイクを含む)を持っていない方
- (2) 70歳以上の方(令和8年度中に70歳となる方も対象となります)

※重度心身障害者福祉タクシー券または、障害者等タクシー券の交付を受けている方は対象となりません。

2. 助成内容 1枚につき500円のタクシー助成券の交付

3. 交付枚数

- ・ 70歳～74歳の方 3枚×年度残月数(最大36枚)
- ・ 75歳以上の方 4枚×年度残月数(最大48枚)

※助成券の再発行はできませんので、紛失しないよう大切に保管してください。



4. 申請方法 原則郵送(窓口も可)

令和8年2月2日から受付を開始。その後は随時受付します。

5. 交付の方法 原則郵送

申請書が令和8年3月13日までに到着した分については、3月下旬に助成券を郵送します。その後は申請書の到着から10日程度で郵送しますので、余裕をもって申請してください。

6. 利用期限 令和9年3月31日まで

7. 利用の仕方

- ・ 1回の乗車につき、複数枚利用することも可能です。
- ・ 助成券のみを使用した場合は、お釣りは返却されません。
- ・ その他詳細については、助成券に記載の注意事項をご覧ください。

8. 利用できるタクシー会社

一般タクシー

- ①イグチ交通(株) ②観光タクシー(有) ③(有)小川観光タクシー ④森林公園交通(株) ⑤(有)東松山交通

福祉限定タクシー(介護タクシー) ※完全予約制

- ⑥エール介護タクシー ⑦介護タクシー青い鳥 ⑧アストケアタクシー ⑨ひきあい介護サポート
- ⑩介護タクシーエイド ⑪お助けステーション ⑫介護タクシーは～とこねくと
- ⑬(株)北都観光福祉タクシー ⑭介護タクシーいちばん ⑮ケアタクシークレイン

問合せ・申請先

〒355-0211 嵐山町大字杉山1030番地1

嵐山町役場 長寿生きがい課 長寿生きがい担当

電話0493-62-0718